【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年１月30日
【会社名】	田中精密工業株式会社
【英訳名】	TANAKA SEIMITSU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩井 逸雄
【本店の所在の場所】	富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
【電話番号】	０７６（４５１）７６５１（代表）
【事務連絡者氏名】	営業企画部事業管理ブロックブロックリーダー　稲垣 浩靖
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
【電話番号】	０７６（４５１）７６５１（代表）
【事務連絡者氏名】	営業企画部事業管理ブロックブロックリーダー　稲垣 浩靖
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は平成24年１月30日開催の取締役会において平成24年４月１日を効力発生日（予定）として、当社の連結子会社である田中自動車部品工業株式会社、田中プレス工業株式会社、田中技研工業株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年１月30日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

１．当該吸収合併の相手会社に関する事項

(1) 田中自動車部品工業株式会社

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	田中自動車部品工業株式会社
本店の所在地	富山県富山市高内117番地
代表者の氏名	代表取締役社長　寳田 敬治
資本金の額	10,100千円（平成23年３月31日現在）
純資産の額	639,920千円（平成23年３月31日現在）
総資産の額	841,569千円（平成23年３月31日現在）
事業の内容	自動車部品製造

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
売上高（千円）	419,290	501,806	563,712
営業利益又は営業損失（△）（千円）	△58,728	△3,588	45,562
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△50,305	△4,098	46,346
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△31,445	△16,501	32,450

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

田中精密工業株式会社	70.5%
田中プレス工業株式会社	14.0%
株式会社タナカエンジニアリング	10.0%
田中技研工業株式会社	5.5%

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　当社と田中プレス工業株式会社、株式会社タナカエンジニアリング及び田中技研工業株式会社が田中自動車部品工業株式会社の発行済株式の全株式を所有

人的関係　田中自動車部品工業株式会社の取締役・監査役には、当社の役職員６名が就任

取引関係　当社受注製品の加工を田中自動車部品工業株式会社に委託

(2) 田中プレス工業株式会社

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	田中プレス工業株式会社
本店の所在地	富山県富山市水橋伊勢屋180番地
代表者の氏名	代表取締役社長　寶田 敬治
資本金の額	10,000千円（平成23年３月31日現在）
純資産の額	409,512千円（平成23年３月31日現在）
総資産の額	881,551千円（平成23年３月31日現在）
事業の内容	自動車部品製造

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
売上高（千円）	816,538	614,106	642,608
営業損失（△）（千円）	△133,452	△147,977	△32,927
経常損失（△）（千円）	△63,626	△133,058	△11,894
当期純損失（△）（千円）	△152,908	△193,050	△16,253

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

田中精密工業株式会社	69.6%
株式会社タナカエンジニアリング	14.0%
田中技研工業株式会社	10.4%
田中自動車部品工業株式会社	6.0%

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　当社と株式会社タナカエンジニアリング、田中技研工業株式会社及び田中自動車部品工業株式会社が田中プレス工業株式会社の発行済株式の全株式を所有

人的関係　田中プレス工業株式会社の取締役・監査役には、当社の役職員６名が就任

取引関係　当社受注製品の加工を田中プレス工業株式会社に委託

(3) 田中技研工業株式会社

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	田中技研工業株式会社
本店の所在地	富山県下新川郡入善町青木1117番地
代表者の氏名	代表取締役社長　寳田 敬治
資本金の額	20,000千円（平成23年３月31日現在）
純資産の額	376,820千円（平成23年３月31日現在）
総資産の額	772,823千円（平成23年３月31日現在）
事業の内容	自動車部品製造

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
売上高（千円）	982,686	839,887	917,213
営業損失（△）（千円）	△88,911	△135,940	△174,978
経常損失（△）（千円）	△38,892	△125,353	△161,165
当期純損失（△）（千円）	△95,184	△152,380	△318,257

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

田中精密工業株式会社	68.5%
田中プレス工業株式会社	14.0%
株式会社タナカエンジニアリング	10.0%
田中自動車部品工業株式会社	7.5%

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　当社と田中プレス工業株式会社、株式会社タナカエンジニアリング及び田中自動車部品工業株式会社が田中技研工業株式会社の発行済株式の全株式を所有

人的関係　田中技研工業株式会社の取締役・監査役には、当社の役職員６名が就任

取引関係　当社受注製品の加工を田中技研工業株式会社に委託

２．当該吸収合併の目的

当社は、現在、当社が受注した製品の加工の一部を連結子会社３社に外注しておりますが、生産拠点の集約、生産管理・一般管理業務の効率化を図り、当社の経営基盤を強化する目的で、連結子会社３社を当社に再編・集約させることにしたものであります。

３．当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

(1) 吸収合併の方法

当社を存続会社とし、当該連結子会社３社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社は、会社法第796条第３項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易吸収合併の手続きにより、当合併を行う予定です。

(2) 吸収合併に係る割当ての内容

当社と株式会社タナカエンジニアリング（当社が議決権100%所有）及び当該連結子会社３社は、当該連結子会社３社の全株式を所有しております。株式会社タナカエンジニアリングが所有する当該連結子会社３社の株式については、当該連結子会社３社がそれぞれ自己株式として平成24年２月１日に取得した後、消却する予定であります。そのため、本合併による新株式の発行、合併交付金の支払い及び当社の資本金の額の増加はありません。

(3) その他の吸収合併契約の内容

平成24年１月30日開催の取締役会で決議した吸収合併契約の内容は、下記「合併契約書」（締結日平成24年１月30日）のとおりであります。

４．吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

５．当該吸収合併の後の吸収合併存続会社に関する事項

商号	田中精密工業株式会社
本店の所在地	富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
代表者の氏名	岩井 逸雄
資本金の額	500,190千円
純資産の額	現時点で確定しておりません。
総資産の額	現時点で確定しておりません。
事業の内容	自動車部品製造

（注） 資本金の額は、当社の平成23年３月31日現在の数値を記載しております。当該吸収合併による資本金の額の増加はありません。

６．合併契約

合併契約書の内容は以下のとおりであります。

合併契約書

田中精密工業株式会社（本店所在地 富山県富山市新庄本町二丁目７番10号。以下「甲」という）と田中自動車部品工業株式会社（本店所在地 富山県富山市高内117番地。以下「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約締結する。

第１条（合併の方法および効力）

甲、乙は相互に合併し、甲は存続し、乙は解散するものとする。

第２条（金銭等の交付）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対してその有する株式に代わる株式その他の金銭等の交付は行わない。

第３条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成24年４月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第４条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日において、資産、負債および債権義務一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第５条（合併契約承認株主総会）

１ 甲は、会社法第796条第３項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

２ 乙は、合併承認の決議を得る為、平成24年２月９日に臨時株主総会を開催し、決議を求めなければならない。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第６条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲および乙が協議のうえ、これを行う。

第７条（従業員の取扱い）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を引き継ぐものとし、従業員に関するその他の取扱いについては、甲および乙が協議のうえ、これを決定する。

第８条（事情変更）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、その他本合併の実行が著しく困難になったときは、甲および乙が協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第９条（契約の効力）

本契約は、法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項、本契約の解釈について疑義を生じた事項および本契約に定めるもののほか本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議のうえ、これを決定する。

以上契約を証するため本書を１通作成し、各当事者が記名押印のうえ、甲がこれを保有し乙は原本の写しを保有する。

平成24年１月30日

（甲）富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
田中精密工業株式会社
代表取締役社長　岩井 逸雄

（乙）富山県富山市高内117番地
田中自動車部品工業株式会社
代表取締役社長　寶田 敬治

合併契約書

田中精密工業株式会社（本店所在地 富山県富山市新庄本町二丁目７番10号。以下「甲」という）と田中プレス工業株式会社（本店所在地 富山県富山市水橋伊勢屋180番地。以下「丙」という）とは、合併に関し次のとおり契約締結する。

第１条（合併の方法および効力）

甲、丙は相互に合併し、甲は存続し、丙は解散するものとする。

第２条（金銭等の交付）

甲は、本合併に際して、丙の株主に対してその有する株式に代わる株式その他の金銭等の交付は行わない。

第３条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成24年４月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および丙が協議のうえ、これを変更することができる。

第４条（会社財産の引継ぎ）

丙は、効力発生日において、資産、負債および債権義務一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第５条（合併契約承認株主総会）

１　甲は、会社法第796条第３項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

２　丙は、合併承認の決議を得る為、平成24年２月９日に臨時株主総会を開催し、決議を求めなければならない。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および丙が協議のうえ、これを変更することができる。

第６条（会社財産の管理等）

甲および丙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲および丙が協議のうえ、これを行う。

第７条（従業員の取扱い）

甲は、効力発生日において、丙の従業員全員を引き継ぐものとし、従業員に関するその他の取扱いについては、甲および丙が協議のうえ、これを決定する。

第８条（事情変更）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲または丙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、その他本合併の実行が著しく困難になったときは、甲および丙が協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第９条（契約の効力）

本契約は、法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項、本契約の解釈について疑義を生じた事項および本契約に定めるもののほか本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および丙が協議のうえ、これを決定する。

以上契約を証するため本書を１通作成し、各当事者が記名押印のうえ、甲がこれを保有し丙は原本の写しを保有する。

平成24年１月30日

（甲）富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
田中精密工業株式会社
代表取締役社長　岩井 逸雄

（丙）富山県富山市水橋伊勢屋180番地
田中プレス工業株式会社
代表取締役社長　寶田 敬治

合併契約書

田中精密工業株式会社（本店所在地 富山県富山市新庄本町二丁目７番10号。以下「甲」という）と田中技研工業株式会社（本店所在地 富山県下新川郡入善町青木1117番地。以下「丁」という）とは、合併に関し次のとおり契約締結する。

第１条（合併の方法および効力）

甲、丁は相互に合併し、甲は存続し、丁は解散するものとする。

第２条（金銭等の交付）

甲は、本合併に際して、丁の株主に対してその有する株式に代わる株式その他の金銭等の交付は行わない。

第３条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成24年４月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および丁が協議のうえ、これを変更することができる。

第４条（会社財産の引継ぎ）

丁は、効力発生日において、資産、負債および債権義務一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第５条（合併契約承認株主総会）

１ 甲は、会社法第796条第３項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

２ 丁は、合併承認の決議を得る為、平成24年２月９日に臨時株主総会を開催し、決議を求めなければならない。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および丁が協議のうえ、これを変更することができる。

第６条（会社財産の管理等）

甲および丁は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲および丁が協議のうえ、これを行う。

第７条（従業員の取扱い）

甲は、効力発生日において、丁の従業員全員を引き継ぐものとし、従業員に関するその他の取扱いについては、甲および丁が協議のうえ、これを決定する。

第８条（事情変更）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲または丁の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、その他本合併の実行が著しく困難になったときは、甲および丁が協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第９条（契約の効力）

本契約は、法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項、本契約の解釈について疑義を生じた事項および本契約に定めるもののほか本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および丁が協議のうえ、これを決定する。

以上契約を証するため本書を１通作成し、各当事者が記名押印のうえ、甲がこれを保有し丁は原本の写しを保有する。

平成24年１月30日

（甲）富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
田中精密工業株式会社
代表取締役社長　岩井 逸雄

（丁）富山県下新川郡入善町青木1117番地
田中技研工業株式会社
代表取締役社長　寶田 敬治

以上